

令和8年6月19日

保護者の皆さま

大阪府立北かわち臯が丘高等学校
校長 伊藤 義孝

台風接近等に伴う休校措置の変更について（ご連絡）

梅雨の候、保護者の皆さまにおかれましては、まずまずご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご支援・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和8年5月28日より防災気象情報に関して、対象災害ごとの情報として発表されるよう変更がなされました。

つきましては、この度の変更に伴い、台風接近等に伴う本校の休校措置につきましても、下記の通り変更させていただきますので、ご連絡申し上げます。

記

1 防災気象情報の発表（令和8年5月28日以降）

	洪水に関する情報	大雨に関する情報	土砂災害に関する情報	高潮に関する情報
レベル5	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
レベル4	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
レベル3	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報

※暴風・波浪・大雪・暴風雪の各特別警報、各警報については、従前と変わりはありません。

2 本校における休校措置の変更

【従前】

「暴風警報」または「特別警報」が、大阪市または東部大阪（守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市）（※八尾市、柏原市は除く）、のいずれかに発令されている場合、以下の措置をとります。

- ① 午前7時現在、上記警報が発令中の場合 …… 自宅待機
- ② 午前7時から午前9時までに、上記警報が解除の場合 …… 3限から授業
- ③ 午前9時から午前11時までに、上記警報が解除の場合 …… 5限から授業
- ④ 午前11時現在、上記警報が発令中の場合 …… 臨時休校

※1 上記地域に発令はないが、生徒の居住する市町村には発令されている場合は、当該生徒は 登校禁止の対応をとる。

※2 生徒在校時に上記地域で発令された場合など、状況の変化により緊急に下校の措置をとる場合がある。

※3 「暴風警報」以外の警報、注意報の場合は平常どおりの授業を行う。「特別警報」は、その種類に関わらず上記の対応を取る。

【変更後】

【従前】の下線部を次のように変更します。

大阪市または東部大阪（守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市）（※八尾市、柏原市は除く）、のいずれかに、次の発令がなされている場合、状況に応じて①～④の措置をとります。

暴風特別警報、暴風警報	
レベル5	レベル5 特別警報（氾濫・大雨・土砂災害・高潮）
レベル4	レベル4 危険警報（氾濫・大雨・土砂災害・高潮）

※3 「暴風警報」以外のレベル3の警報、及びレベル2の注意報の場合は平常どおりの授業を行う。「特別警報」は、その種類に関わらず上記の対応を取る。